

事業概略書

事業名	障害福祉の現場におけるハラスメントに関する調査研究
事業目的	<p>令和2年1月に「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」（令和2年厚生労働省告示第5号）が策定され、事業者が顧客等からの著しい迷惑行為（暴行、脅迫、ひどい暴言、著しく不当な要求等）に関し行うことが望ましい取組みが示された。人材確保や定着のため、職員が安心して働くことのできる職場環境・労働環境の整備という観点からも各事業者がこうした取組みに着手していくことは重要なことといえる。</p> <p>障害福祉の現場における利用者や家族等によるハラスメントについてこうした時代の要請に応え、その実態を把握し、事業者として取り組むべき対策などを示すことを目的に実施した。</p>
事業概要	<p>①検討委員会の設置・開催 学識経験者、障害福祉サービス等事業者、ハラスメントを専門とする弁護士による検討委員会を設置した。</p> <p>②障害福祉等サービス事業者への実態調査（アンケート調査） 全国の事業者に対して、ハラスメントの実態や対策の実施状況、課題等についての実態調査を行った。</p> <p>③障害福祉等サービス事業者への実態調査（ヒアリング調査） 現場におけるハラスメントの実態及びハラスメント対策の具体的な取組み、課題等についてヒアリング調査を行った。</p> <p>④報告書及びハラスメント対策マニュアルのとりまとめ 本事業の成果物として、事業者向けマニュアル及び職員を対象としたリーフレットを作成した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本事業で把握した障害福祉等サービス事業者におけるハラスメントの実態や組織的な対応の事例を基に、事業者に求められる取組みを示し、従事する職員の安全を確保して、職員が安心して働くことのできる職場環境・労働環境を整えることを目的に、ハラスメント対策マニュアル並びに職員向けリーフレットを作成した。</p> <p>これら成果物を障害福祉等サービス事業者へ広く周知し、各事業者での相談対応体制の整備やハラスメント防止の参考としていただく。併せて、職員が安心して相談できる組織環境の醸成について、業界全体への啓発に寄与することを期待する。</p>
事業主体	<p>郵便番号：〒101-0063 所在地：東京都千代田区神田淡路町 2-105 法人名：MS & ADインターリスク総研株式会社 電話番号：03-5296-8976</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。